

油・断・快適！下水道

下水道に油を流さないで！

下水道に油を流すと、下水管の中で固まってつまつたり、悪臭の原因となります。固まった油がオイルボールになり、処理場の機能を著しく害してしまいます。環境を守るには、下水道を利用する皆さんの協力が不可欠です。1人ひとりが排水のマナーを守ることによって、大きな改善効果が得られます。

10月は環境にやさしい 買い物キャンペーン月間

～いりません きょうから私はマイバッグ～
買い物には、マイバック(買い物袋)を持参して必要以上のレジ袋や包装を断りましょう。また、買い物の際は、再生素材の製品や詰替品など環境への負荷の少ない商品やサービスを選び、環境に配慮した生活を実践しましょう。
消費者センター(☎25-4141) ごみ減量推進課(☎内線2222)

公共下水道への切り替えを

公共下水道は自然環境・住宅環境を守り、環境衛生を向上させるために整備されています。毎日の生活から出るトイレ・台所・風呂・洗濯などの雑排水の汚水を公共下水道に流すことによって、衛生的で快適な生活を送ることができ、また、河川等にきれいな水を流すことができるのです。

現在、市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができるようになっていますが、まだ公共下水道へ切り替えていない方がいます。浄化槽は、維持管理の状況によっては悪臭の元となり、隣近所に迷惑をかけることにもなりかねません。浄化槽や汲み取り便所を使用している方は、できるだけ早い時期に公共下水道への切り替えにご協力をお願いします。



各種融資あっせん制度

資金の限度額等は各表のとおり。受付場所は、田無庁舎2階産業振興課です。

勤労者等住宅資金融資あっせん制度

対象・要件 勤労者・市内に1年以上住所を有していること 20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満など

中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん制度

対象・要件 中小企業者および農業経営者・市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること 最近3か月間または最近1年間の売上高(生産高)が、前年、2年前、または3年前の同期と比較し減少し

勤労者等住宅資金融資あっせん

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内(据え置き3か月以内)
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%

中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん

資金区分	第1種	第2種
融資限度額	500万円	100万円
返済方法	元金均等月賦償還	
返済期間	5年以内(据え置き1年以内)	3年以内(据え置き6か月以内)
融資利率	年1.875%	年1.675%
利子補給率	年1.375%	年1.675%
借受者負担率	年0.5%	無利子

中小企業事業資金融資あっせん

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
返済方法	元金均等月賦償還		
返済期間	5年以内(据え置き6か月以内)	7年以内(据え置き6か月以内)	
融資利率	年1.875%		
利子補給率	年0.975%		
借受者負担率	年0.9%		

中小企業事業資金融資あっせん制度
対象・要件 中小企業者および農業経営者・市内に1年以上住所および事業所を有し、同一事業を市内で1年以上継続していることなど
産業振興課(☎内線1441)

下水道課(☎内線2481)

利用料金 (1人・1泊2食付き)
冬期(11月～4月)
区分 市民 その他
未就学児(4歳～6歳)(幼児食) 1,150円 (幼児食) 1,300円
小・中学生 (一般食) 1,900円 (一般食) 2,150円
高校生 2,850円 3,800円
青年(16歳～22歳) 3,300円 4,600円
一般 3,800円 5,300円

菅平少年自然の家
年末年始期間の宿泊予約受付
往復はがきで申込・抽選

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談(田) 保谷庁舎の相談(保)
法律相談(予約制)	10月14日・15日・21日 午前9時～正午 10月12日・13日・19日・20日 午後1時30分～4時30分 19日は女性弁護士による相談	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115) 保谷庁舎1階市民相談室(☎64-1311内線2115)
人権・身の上相談(予約制)	10月7日 午前9時～正午	(田)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
税務相談(予約制)	10月8日 午後1時～4時 10月15日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
不動産相談(予約制)	10月7日・21日 午後1時～4時 10月14日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
登記相談(予約制)	10月14日 午後1時～4時 10月21日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
表示登記相談(予約制)	10月14日 午後1時～4時 10月21日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
交通事故相談(予約制)	10月6日 午後1時～4時 10月8日・15日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
年金・労災・雇用保険 人事一般相談(予約制)	10月18日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
行政相談(予約制)	10月15日 午後1時～4時 10月7日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)
行政手続き相談(予約制)	10月6日 午後1時～4時 (遺言、相続、分割協議書)	(田)	田無庁舎2階市民相談室(☎64-1311内線2115)

▶予約方法 予約制の相談... 10月1日(金)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場で受け付けます。

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター(☎25-4040または25-4141)	
住宅増改築相談	10月1日、11月5日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎25-4040または25-4141)
動物相談	10月20日、11月17日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 (10月12日はお休み)	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(51-0600) 相談専用電話(51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください	
身体障害者相談	10月13日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室(☎64-1311内線1561、2348)	
知的障害者相談	10月19日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室(☎64-1311内線1561、2348)	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) 月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時、火曜日は電話相談のみ カウンセリング(予約制) 毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 からだの相談(予約制) 10月13日 午後2時～5時、16日午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み)	悩みなんでも相談(☎50-0222) カウンセリング(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	10月5日眼科・12日内科・19日整形外科・26日外科 午後1時30分～2時30分	(☎38-1100)	
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	10月8日・22日 午後0時30分～1時30分	(☎66-2033)	